

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：教育指導費

事業名 定時制通信制教科書等給与費補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 学校支援課 総合支援第二係 電話番号：058-272-1111 (内 3679)

E-mail：cl7782@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 800 千円 (前年度予算額：800 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	800	0	0	0	0	0	0	0	800
要求額	800	0	0	0	0	0	0	0	800
決定額	800	0	0	0	0	0	0	0	800

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

定時制通信制高校に通う勤労青少年などの経済的な負担を軽減して、教育の機会均等を保障する。

そして、勤労青少年をはじめとした多様な生徒の定時制通信制課程への修学を促進する。

(2) 事業内容

定時制通信制課程に学ぶ有職生徒 (90 日以上の就労生徒) や疾病等その他やむを得ない事由のある生徒に対して、当該年度において履修するための教科書及び学習書購入費 (学習書については通信制課程のみ) を補助する。

(3) 県負担・補助率の考え方

県負担 10/10

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	800	生徒への教科書等に対する補助金
合計	800	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・第3次岐阜県教育ビジョン

基本方針2 多様な学びを支援する教育体制の充実

目標8 学びのセーフティネットの構築と学びの再チャレンジの推進

県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	定時制通信制教科書等給与費補助金
補助事業者（団体）	定時制通信制課程に通う勤労青少年 （理由）経済的な負担軽減を図る必要性が高いため。
補助事業の概要	（目的）定時制通信制課程に通う勤労青少年などの経済的な負担を軽減して、教育の機会均等を保障する。 （内容）定時制通信制課程に学ぶ有職生徒（90日以上 の就労生徒）や疾病等その他やむを得ない事由のある生徒に対して、教科書及び学習書購入費の2/3を補助。
補助率・補助単価等	定額・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）教科書及び学習書購入費の2/3 （理由）購入費の負担を軽減するため。
補助効果	・勤労青少年をはじめとした多様な生徒の定時制通信制課程への就学が促進される。
終期の設定	令和5年度 （理由）毎年度、前年度の実績を勘案し、検討を行う。

（事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか <p style="margin-left: 20px;">定時制通信制課程に学ぶ、教科書等給与費の補助を必要とする有職生徒に対して、継続的に補助を行う。</p>
--

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (H30年度末)	目標 (終期)

※勤労青少年などの経済的な負担を軽減して修学を促進し、教育の機会均等を保障する経費のため、指標の設定になじまない。

（前年度の成果）

<p>定時制通信制に通う生徒には経済的な理由で修学が困難な者も多く、本事業により経済的な負担を軽減することができた。</p>
--

（今後の課題）

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p style="margin-left: 20px;">生徒及び保護者の経済的負担をより軽減する。</p>
--

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い、△ : 必要性が低い	
(評価) ○	家庭の経済的事項により、修学が困難な生徒も多く、本事業の継続は必要。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	本事業は、修学が困難な生徒を支援するものとして極めて重要であり、多くの生徒への教育の機会均等等を保障している。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている、△ : 向上の余地がある	
(評価) ○	平成20年度に効率的な執行のため、定時制教科書給与費と通信制教科書等給与費の2つを総合している。

(事業の見直し検討)

近年の定時制通信制教育は学びの再チャレンジの場として、その重要性や県民のニーズは増大している。今後も本事業によって、教育の機会均等等を保障していくことが重要である。
--

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・削減・統合・廃止
(理由) 近年の定時制・通信制教育は勤労青少年のみならず、高校中退者や不登校経験者等の多様な生徒を受け入れており、その重要性や県民ニーズは増大している。今後も事業を行うことで、学びの再チャレンジの学習支援を充実させる必要がある。 定時制通信制課程には家庭の経済的事項により、修学が困難な生徒も多く継続的な支援が必要。